

令和8年度 入札制度の変更について

廿日市市総務部契約課

はじめに

廿日市市では、入札・契約制度について、透明性、公平性、競争性を確保する観点から毎年見直しを行っています。令和8年度においては、次のとおり入札・契約制度の変更を行います。

目 次

1 工事内訳書の見直しについて (P 1)

入札契約適正化法第12条が改正され、入札金額の内訳書として、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費の内訳を記載しなければならないこととされたことにより、工事内訳書の見直しを行います。

2 電子契約システムの導入について (P 2)

建設工事、測量及び建設コンサルタント等業務の契約に関して、利用者の利便性の向上を図るため広島県共同利用による電子契約システムを導入します。

1 工事内訳書の見直しについて

1 趣旨

公共工事の入札及び契約の適切化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号。以下「入札契約適正化法」という。）が改正され、入札金額の内訳書として、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費の内訳を記載しなければならないこととされたことにより、工事内訳書の見直しを行います。（入札契約適正化法第 12 条）

2 内容

工事内訳書の様式

内訳書には、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費の内訳を記載しなければならないため、これらを反映した様式を事業者等に示すなど、発注者は適切な対応を行うことが求められます。

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告又は指名通知を行う建設工事に適用する。

2 電子契約システムの導入について

1 趣旨

建設工事、測量及び建設コンサルタント等業務の契約に関して、利用者の利便性の向上を図るため広島県共同利用による電子契約システムを導入します。

2 内容

(1) 電子契約システム導入による影響

ア 市役所への来庁回数の減

- ・契約書（案）の受け渡し（契約保証等の申込用）
- ・建設リサイクル法関係書類の提出
- ・契約書の作成 など

イ 書類の作成事務の縮減及び契約書の確認が容易

図面データ（CAD）など大容量データも含めた契約図書の電子化・契約書の鏡や図面等を一連の契約図書としてシステム上で管理する機能
(検索により確認可能)

ウ その他

(ア) 印紙税が非課税

※電子契約は印紙税の課税対象外、書面契約は印紙税が課税

(イ) 押印の見直し

※電子契約書は電子署名、書面契約書は押印が必要

3 対象

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務で、令和8年10月以降の入札公告又は指名通知による電子契約対象案件のうち、電子契約を希望した案件

4 施行期日

令和8年10月運用開始以降に入札公告又は指名通知等を行う建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務から適用導入

※導入前には周知を行う。